

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年12月10日(2009.12.10)

【公開番号】特開2009-189894(P2009-189894A)

【公開日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2009-136561(P2009-136561)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月27日(2009.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域内に、遊技球が入賞可能な図柄始動口と、複数の装飾図柄および複数の特別図柄を表示可能な図柄表示装置とが設けられるとともに、作動内容を制御する作動制御装置が内蔵されており、

前記遊技領域に打ち出された遊技球が前記図柄始動口に入賞した場合に、前記図柄表示装置に表示された前記装飾図柄および前記特別図柄を所定の時間だけ変動させる一方、前記作動制御装置内で抽選を実行し、その抽選の結果、大当たりが生起した場合には、予め定められた所定の装飾図柄である大当たり装飾図柄を前記図柄表示装置に確定表示し、かつ、前記所定の装飾図柄とは別個に、予め定められた所定の特別図柄である大当たり特別図柄を前記図柄表示装置に確定表示した後に、所定の入賞装置を所定の回数だけ断続的に開成させる特別遊技状態を生起させるとともに、

前記抽選の結果、前記大当たりのうち特定の大当たりが生起した場合には、前記特別遊技状態を生起させた後に、大当たりの生起確率を増加させる第一特定遊技状態を生起させる一方、

前記抽選の結果、前記大当たりのうち非特定の大当たりが生起した場合には、前記特別遊技状態を生起させた後に、前記第一特定遊技状態とは異なる遊技状態を生起させる遊技機であって、

前記図柄表示装置において、前記特別図柄を前記装飾図柄に比べて小さく表示するとともに、

前記非特定の大当たりが生起した場合には、前記図柄表示装置に、前記大当たり装飾図柄の一つである非特定の大当たり装飾図柄、及び前記大当たり特別図柄の一つである非特定の大当たり特別図柄を確定表示し、

前記特定の大当たりが生起した場合には、前記図柄表示装置に、前記大当たり特別図柄の一つである特定の大当たり装飾図柄あるいは前記非特定の大当たり装飾図柄を確定表示するとともに、確定表示した大当たり装飾図柄が前記特定の大当たり装飾図柄であるか前記非特定の大当たり装飾図柄であるかに拘わらず、前記大当たり特別図柄の一つである特定の大当たり特別図柄を確定表示することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技領域内に、遊技球が入賞可能な図柄始動口と、複数の装飾図柄および複数の特別図

柄を表示可能な図柄表示装置とが設けられるとともに、作動内容を制御する作動制御装置が内蔵されており、

前記遊技領域に打ち出された遊技球が前記図柄始動口に入賞した場合に、前記図柄表示装置に表示された前記装飾図柄および前記特別図柄を所定の時間だけ変動させる一方、前記作動制御装置内で抽選を実行し、その抽選の結果、大当たりが生起した場合には、予め定められた所定の装飾図柄である大当たり装飾図柄を前記図柄表示装置に確定表示し、かつ、前記所定の装飾図柄とは別個に、予め定められた所定の特別図柄である大当たり特別図柄を前記図柄表示装置に確定表示した後に、所定の入賞装置を所定の回数だけ断続的に開成させるとともに、

前記抽選の結果、前記大当たりのうち特定の大当たりが生起した場合には、前記特別遊技状態を生起させた後に、大当たりの生起確率を増加させる第一特定遊技状態を生起させる一方、

前記抽選の結果、前記大当たりのうち非特定の大当たりが生起した場合には、前記特別遊技状態を生起させた後に、前記図柄表示装置の前記特別図柄が予め定められた所定回数変動するまで図柄の変動時間を短縮する第二特定遊技状態を生起させる遊技機であって、

前記図柄表示装置において、前記特別図柄を前記装飾図柄に比べて小さく表示するとともに、

前記非特定の大当たりが生起した場合には、前記図柄表示装置に、前記大当たり装飾図柄の一つである非特定の大当たり装飾図柄、及び前記大当たり特別図柄の一つである非特定の大当たり特別図柄を確定表示し、

前記特定の大当たりが生起した場合には、前記図柄表示装置に、前記大当たり装飾図柄の一つである特定の大当たり装飾図柄あるいは前記非特定の大当たり装飾図柄を確定表示するとともに、確定表示した大当たり装飾図柄が前記特定の大当たり装飾図柄であるか前記非特定の大当たり装飾図柄であるかに拘わらず、前記大当たり特別図柄の一つである特定の大当たり特別図柄を確定表示し、

さらに、前記特定の大当たりが生起した場合にも、前記特別遊技状態を生起させた後に、前記第二特定遊技状態を生起させることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の内、請求項1に記載された発明は、遊技領域内に、遊技球が入賞可能な図柄始動口と、複数の装飾図柄および複数の特別図柄を表示可能な図柄表示装置とが設けられているとともに、作動内容を制御する作動制御装置が内蔵されており、前記遊技領域に打ち出された遊技球が前記図柄始動口に入賞した場合に、前記図柄表示装置に表示された前記装飾図柄および前記特別図柄を所定の時間だけ変動させる一方、前記作動制御装置内で抽選を実行し、その抽選の結果、大当たりが生起した場合には、予め定められた所定の装飾図柄である大当たり装飾図柄を前記図柄表示装置に確定表示し、かつ、前記所定の装飾図柄とは別個に、予め定められた所定の特別図柄である大当たり特別図柄を前記図柄表示装置に確定表示した後に、所定の入賞装置を所定の回数だけ断続的に開成させるとともに、前記抽選の結果、前記大当たりのうち特定の大当たりが生起した場合には、前記特別遊技状態を生起させた後に、大当たりの生起確率を増加させる第一特定遊技状態を生起させる一方、前記抽選の結果、前記大当たりのうち非特定の大当たりが生起した場合には、前記特別遊技状態を生起させた後に、前記第一特定遊技状態とは異なる遊技状態を生起させる遊技機であって、前記図柄表示装置において、前記特別図柄を前記装飾図柄に比べて小さく表示するとともに、前記非特定の大当たりが生起した場合には、前記図柄表示装置に、前記大当たり装飾図柄の一つである非特定の大当たり装飾図柄、及び前記大当たり特別図柄の一つである非特定の大当たり特別図柄を確定表示し、前記

特定の大当たりが生起した場合には、前記図柄表示装置に、前記大当たり特別図柄の一つである特定の大当たり装飾図柄あるいは前記非特定の大当たり装飾図柄を確定表示とともに、確定表示した大当たり装飾図柄が前記特定の大当たり装飾図柄であるか前記非特定の大当たり装飾図柄であるかに拘わらず、前記大当たり特別図柄の一つである特定の大当たり特別図柄を確定表示することを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2に記載された発明は、遊技領域内に、遊技球が入賞可能な図柄始動口と、複数の装飾図柄および複数の特別図柄を表示可能な図柄表示装置とが設けられているとともに、作動内容を制御する作動制御装置が内蔵されており、前記遊技領域に打ち出された遊技球が前記図柄始動口に入賞した場合に、前記図柄表示装置に表示された前記装飾図柄および前記特別図柄を所定の時間だけ変動させる一方、前記作動制御装置内で抽選を実行し、その抽選の結果、大当たりが生起した場合には、予め定められた所定の装飾図柄である大当たり装飾図柄を前記図柄表示装置に確定表示し、かつ、前記所定の装飾図柄とは別個に、予め定められた所定の特別図柄である大当たり特別図柄を前記図柄表示装置に確定表示した後に、所定の入賞装置を所定の回数だけ断続的に開成させる特別遊技状態を生起させるとともに、前記抽選の結果、前記大当たりのうち特定の大当たりが生起した場合には、前記特別遊技状態を生起させた後に、大当たりの生起確率を増加させる第一特定遊技状態を生起させる一方、前記抽選の結果、前記大当たりのうち非特定の大当たりが生起した場合には、前記特別遊技状態を生起させた後に、前記図柄表示装置の前記特別図柄が予め定められた所定回数変動するまで図柄の変動時間を短縮する第二特定遊技状態を生起させる遊技機であって、前記図柄表示装置において、前記特別図柄を前記装飾図柄に比べて小さく表示するとともに、前記非特定の大当たりが生起した場合には、前記図柄表示装置に、前記大当たり装飾図柄の一つである非特定の大当たり装飾図柄、及び前記大当たり特別図柄の一つである非特定の大当たり特別図柄を確定表示し、前記特定の大当たりが生起した場合には、前記図柄表示装置に、前記大当たり装飾図柄の一つである特定の大当たり装飾図柄あるいは前記非特定の大当たり装飾図柄を確定表示するとともに、確定表示した大当たり装飾図柄が前記特定の大当たり装飾図柄であるか前記非特定の大当たり装飾図柄であるかに拘わらず、前記大当たり特別図柄の一つである特定の大当たり特別図柄を確定表示し、さらに、前記特定の大当たりが生起した場合にも、前記特別遊技状態を生起させた後に、前記第二特定遊技状態を生起させることを特徴とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

請求項1及び2に記載された遊技機は、特定の大当たりが生起した場合、図柄表示装置に、特定の大当たり装飾図柄あるいは非特定の大当たり装飾図柄を確定表示するものである。したがって、「特定の大当たり」が生起した場合に、非特定の「大当たり装飾図柄」が表示された場合には、遊技者は、「大当たり装飾図柄」が表示された時点では、「特定の大当たり」が生起したのか「非特定の大当たり」が生起したのか分からないものの、短時間の内に、高い確率で、再度、「大当たり」が生起する。それゆえ、請求項1及び2に記載された遊技機は、遊技内容が斬新、かつ、スリリングであり、長期間に亘って、遊技者の遊技意欲を高く保持することができる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

また、請求項1及び2に記載された遊技機によれば、「特定の大当たり」の生起に伴い「非特定の大当たり装飾図柄」が表示された場合に、「特定の大当たり」が生起したことを認識することができないため、遊技内容が斬新、かつ、スリリングなものとなり、長期間に亘って、遊技者の遊技意欲を高く保持することができる。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

さらに、請求項2に記載された遊技機によれば、抽選の結果、「大当たり」が生起した場合、当該「大当たり」が「特定の大当たり」であっても「非特定の大当たり」であっても、所定の回数だけ「特別図柄」が変動するまで図柄表示装置における「装飾図柄」の変動時間を短縮する「第二特定遊技状態」を生起させる。したがって、「大当たり状態」の終了後に「第一特定遊技状態」が生起したのか否かを報知しない限り、「第二特定遊技状態」中に、再度、「大当たり」が生起した場合には、前回の「大当たり」が「特定の大当たり」であったのか、「非特定の大当たり」であったのかを判断することができない。それゆえ、上記構成を採用した遊技機は、遊技内容がきわめて趣向性に富んでおり、非常に長期間に亘って、遊技者の遊技意欲を高く保持することができる。